

四 半 期 報 告 書

(第84期第3四半期)

日 本 精 蠟 株 式 會 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 田 泰 邦

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 (03) 3523-3530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細 田 八 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 (03) 3523-3530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細 田 八 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第83期 第3四半期 累計期間	第84期 第3四半期 累計期間	第83期 第3四半期 会計期間	第84期 第3四半期 会計期間	第83期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高 (百万円)	19,157	24,018	8,746	7,555	26,176
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△956	1,883	686	510	△534
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△629	1,140	344	327	△441
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	—	1,120	1,120	1,120
発行済株式総数 (千株)	—	—	22,400	22,400	22,400
純資産額 (百万円)	—	—	8,125	8,706	8,316
総資産額 (百万円)	—	—	28,208	27,900	29,132
1株当たり純資産額 (円)	—	—	362.89	429.40	371.42
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△28.13	51.17	15.37	14.83	△19.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	3.00	—	—	5.00
自己資本比率 (%)	—	—	28.8	31.2	28.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,791	5,267	—	—	2,534
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△860	△574	—	—	△1,236
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	162	△3,269	—	—	△804
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	1,503	2,338	925
従業員数 (名)	—	—	244	236	243

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第83期第3四半期会計期間及び第84期第3四半期累計(会計)期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第83期第3四半期累計期間及び第83期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	236
---------	-----

(注) 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同四半期比(%)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ワックス (パラフィン・ マイクロクリスタリン)	16,892 t	△27.2	3,793	△5.7
重油	67,755 kl	△33.1	3,266	△29.3
合計			7,060	

(注) 1 金額は、販売価格をもって算出しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の生産においては、そのほとんどを見込生産でおこなっておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績は、事業部門ごとに表示する合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同四半期比(%)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ワックス (パラフィン・ マイクロクリスタリン)	17,595t	△24.1	3,974	△2.1
重油	74,135kl	△27.7	3,573	△23.6
その他仕入商品			7	△15.1
合計			7,555	△13.6

(注) 1 ワックスには輸入ワックスの仕入販売を含んでおります。

2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

輸出先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	2,073	23.7	1,315	17.4
明和トレーディング株式会社	1,002	11.5	729	9.7
SASOL WAX NORTH AMERICA	927	10.6	503	6.7

3 当第3四半期会計期間の主要な輸出先、輸出販売高及び割合は、次のとおりです。
()内の数値は総販売実績に対する輸出高の割合です。

輸出先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
北米	1,342	67.7	759	49.1
アジア	432	21.8	586	38.0
その他	209	10.6	199	12.9
合計	1,983 (22.7%)	100.0	1,545 (20.5%)	100.0

4 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間(平成22年1月1日～平成22年9月30日)のわが国経済は、新興国の経済発展に伴う輸出の増加から景気回復の兆しが見られましたが、第3四半期以降海外景気の減速懸念や急激な円高を背景に輸出に陰りが見え始め、経済全般に不透明感が増してきました。他方、当社の収益に影響を及ぼす原油相場は年初から騰勢を強め当第3四半期は70ドル/バレル台後半で推移いたしました。また、為替相場は年初の90円/ドル台から円高が進行し当第3四半期末には83円/ドルをつけるに至りました。

このような状況の中で、当第3四半期会計期間(平成22年7月1日～平成22年9月30日)のワックス販売は国内販売では堅調を持続したものの、輸出販売では米国需要の減退が響きやや軟調に推移しました。また、重油販売は原油価格の上昇に重油価格が連動したものの市況は引続き軟調に推移しました。

その結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高では7,555百万円、営業利益では551百万円、経常利益では510百万円、四半期純利益では327百万円となりました。これにより当第3四半期累計期間(平成22年1月1日～9月30日)の業績は、前年同期に比較して売上高では4,861百万円増の24,018百万円、営業利益で2,745百万円増の1,927百万円、経常利益で2,839百万円増の1,883百万円、四半期純利益で1,770百万円増の1,140百万円の実績となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて1,275百万円減少の12,745百万円となりました。これは主として受取手形及び売掛金の減少685百万円、商品及び製品の減少156百万円、原材料及び貯蔵品の減少993百万円、繰延税金資産の減少223百万円、未収消費税等の減少413百万円、現金及び預金の増加1,413百万円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて43百万円増加の15,154百万円となりました。これは主として機械及び装置の減少346百万円、船舶の増加353百万円、建設仮勘定の増加237百万円、投資その他の資産の減少204百万円等によるものです。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて1,231百万円減少の27,900百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて1,285百万円減少の12,595百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金の増加119百万円、短期借入金の減少2,286百万円、未払法人税等の増加501百万円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて336百万円減少の6,599百万円となりました。これは主として長期借入金の減少374百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて1,621百万円減少の19,194百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて389百万円増加の8,706百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加935百万円、自己株式の取得による純資産からの控除額が528百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期会計期間末に比較して726百万円増加し、当第3四半期会計期間末残高は2,338百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,193百万円（前年同四半期比4,685百万円増）となりました。これは主として税引前四半期純利益570百万円、減価償却費254百万円、売上債権の減少額44百万円、たな卸資産の減少額429百万円、仕入債務の増加額2,174百万円、未払金の減少額223百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、241百万円（前年同四半期比333百万円減）となりました。これは主として有形固定資産の取得340百万円、国庫補助金による収入48百万円、投資有価証券の売却による収入50百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,218百万円（前年同四半期比4,368百万円増）となりました。これは主として短期借入金の純減額1,927百万円、長期借入金による収入693百万円、長期借入金の返済による支出385百万円、配当金の支払額67百万円、自己株式の取得による支出528百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費は、31百万円でありました。

なお、当第3四半期会計期間において、当社研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前事業年度に計画中であったケミカル船につきましては、平成22年7月より運行を開始しております。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	22,400,000	22,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日	—	22,400,000	—	1,120	—	14

(6) 【大株主の状況】

- ① 当第3四半期会計期間において、株式会社エー・ティ・エスから平成22年9月27日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年9月17日現在で以下の保有株式に変更された旨の報告を受けましたが、当社として第3四半期会計期末の株主名簿の記載内容が確認できないため、実質所有株式数の確認はできておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりでございます。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社エー・ティ・エス	東京都渋谷区道玄坂一丁目17番9号	4,208	18.79

- ② 当第3四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を2,115,000株取得しております。なお、当該自己株式の取得に伴い、平成22年9月27日付（報告義務発生日・平成22年9月17日）で大量保有報告書を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,366,000	22,366	—
単元未満株式	普通株式 25,000	—	—
発行済株式総数	22,400,000	—	—
総株主の議決権	—	22,366	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株（議決権40個）含まれております。
2. 単元未満株式には当社所有の自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区新川1-22-15	9,000	—	9,000	0.04
計	—	9,000	—	9,000	0.04

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式の数は、2,124,793株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	144	175	205	310	318	296	284	292	270
最低(円)	129	134	163	194	227	250	250	235	242

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.48 %
② 売上高基準	0.15 %
③ 利益基準	1.48 %
④ 利益剰余金基準	1.18 %

会社間取引の消去後の金額により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,338	925
受取手形及び売掛金	3,884	4,570
商品及び製品	3,757	3,914
原材料及び貯蔵品	2,430	3,423
前払費用	68	86
繰延税金資産	134	358
未収消費税等	—	413
その他	135	333
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	12,745	14,021
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	766	721
構築物（純額）	968	993
機械及び装置（純額）	2,574	2,921
土地	9,248	9,248
建設仮勘定	684	446
その他（純額）	445	105
有形固定資産合計	※ 14,688	※ 14,436
無形固定資産	32	36
投資その他の資産	433	638
固定資産合計	15,154	15,110
資産合計	27,900	29,132
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,537	3,418
短期借入金	6,925	9,212
未払金	420	446
未払法人税等	501	—
預り金	397	409
賞与引当金	107	36
修繕引当金	100	175
設備関係支払手形	471	148
その他	133	33
流動負債合計	12,595	13,880
固定負債		
長期借入金	2,853	3,228
リース債務	20	21
再評価に係る繰延税金負債	3,490	3,490
退職給付引当金	234	195
固定負債合計	6,599	6,935
負債合計	19,194	20,816

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金	14	14
利益剰余金	2,986	2,050
自己株式	△532	△3
株主資本合計	3,588	3,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12	4
土地再評価差額金	5,130	5,130
評価・換算差額等合計	5,118	5,134
純資産合計	8,706	8,316
負債純資産合計	27,900	29,132

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	19,157	24,018
売上原価	18,235	20,316
売上総利益	921	3,702
販売費及び一般管理費	※1 1,740	※1 1,774
営業利益又は営業損失(△)	△818	1,927
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	6
受取賃貸料	47	47
受取保険料	18	5
為替差益	1	70
その他	27	48
営業外収益合計	101	179
営業外費用		
支払利息	196	171
その他	44	52
営業外費用合計	240	223
経常利益又は経常損失(△)	△956	1,883
特別利益		
国庫補助金	—	63
特別利益合計	—	63
特別損失		
固定資産除却損	12	12
投資有価証券評価損	96	—
ゴルフ会員権評価損	—	1
特別損失合計	108	13
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△1,065	1,932
法人税等	※2 △436	※2 792
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△629	1,140

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	8,746	7,555
売上原価	7,394	6,417
売上総利益	1,352	1,137
販売費及び一般管理費	※1 656	※1 586
営業利益	696	551
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取賃貸料	15	15
為替差益	—	5
その他	10	6
営業外収益合計	26	27
営業外費用		
支払利息	64	51
為替差損	△41	—
その他	13	17
営業外費用合計	36	68
経常利益	686	510
特別利益		
国庫補助金	—	63
特別利益合計	—	63
特別損失		
固定資産除却損	8	2
投資有価証券評価損	96	—
特別損失合計	104	2
税引前四半期純利益	581	570
法人税等	※2 237	※2 243
四半期純利益	344	327

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△1,065	1,932
減価償却費	604	681
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	62	70
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△75	△75
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△32	39
受取利息及び受取配当金	△6	△6
支払利息	196	171
固定資産除却損	12	12
国庫補助金	—	△63
ゴルフ会員権評価損	—	1
為替差損益 (△は益)	△15	△80
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	96	—
売上債権の増減額 (△は増加)	391	685
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,741	1,150
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,041	119
未払金の増減額 (△は減少)	10	24
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	413
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△568	102
その他	△52	△25
小計	2,257	5,153
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	△195	△173
法人税等の還付額	—	281
法人税等の支払額	△276	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,791	5,267
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△859	△671
国庫補助金による収入	—	48
投資有価証券の取得による支出	△0	△1
投資有価証券の売却による収入	—	50
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△860	△574
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	810	△2,105
長期借入れによる収入	520	693
長期借入金の返済による支出	△1,029	△1,143
配当金の支払額	△134	△179
自己株式の取得による支出	—	△528
その他	△3	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	162	△3,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,087	1,413
現金及び現金同等物の期首残高	416	925
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,503	※ 2,338

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法 当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>
3	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。</p>
4	<p>経過勘定項目の算定方法 一部の経過勘定項目については、合理的な算定方法による概算額を計上する方法によっております。</p>
5	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度末の検討において使用した将来の業績予想やタックスプランニングを使用しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,499百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,925百万円</p>						
<p>※2 偶発債務 連帯債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">連帯債務者</th> <th style="text-align: left;">連帯債務 他社負担額</th> <th style="text-align: left;">連帯債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊晃海運(有)</td> <td>651百万円</td> <td>共有船舶相互 連帯債務</td> </tr> </tbody> </table>	連帯債務者	連帯債務 他社負担額	連帯債務の内容	豊晃海運(有)	651百万円	共有船舶相互 連帯債務	<p>※2 偶発債務 連帯債務 —</p>
連帯債務者	連帯債務 他社負担額	連帯債務の内容					
豊晃海運(有)	651百万円	共有船舶相互 連帯債務					

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費に主な内訳は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費に主な内訳は次のとおりであります。
販売運賃諸掛 838百万円	販売運賃諸掛 777百万円
賞与引当金繰入額 32	賞与引当金繰入額 32
退職給付費用 42	退職給付費用 40
研究開発費 110	研究開発費 101
減価償却費 48	減価償却費 63
※2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	※2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費に主な内訳は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費に主な内訳は次のとおりであります。
販売運賃諸掛 351百万円	販売運賃諸掛 251百万円
賞与引当金繰入額 21	賞与引当金繰入額 21
退職給付費用 14	退職給付費用 7
研究開発費 38	研究開発費 31
減価償却費 20	減価償却費 31
※2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	※2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,503百万円	現金及び預金 2,338百万円
現金及び現金同等物 1,503百万円	現金及び現金同等物 2,338百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	22,400,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	2,124,793

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	111	5.00	平成21年12月31日	平成22年3月29日	利益剰余金
平成22年7月30日 取締役会	普通株式	67	3.00	平成22年6月30日	平成22年9月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年9月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年9月17日に自己株式2,115,000株、528百万円を取得しました。この結果、当第3四半期会計期間末において、自己株式は2,124,793株、532百万円となっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
429.40円	371.42円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 28.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 51.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△629	1,140
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△629	1,140
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,390	22,282

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 15.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 14.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	344	327
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	344	327
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,390	22,068

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 マ リ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 高 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第83期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第84期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 田 泰 邦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉田泰邦は、当社の第84期第3四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。